

令和6年第1回龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会

日時：令和6年2月13日（火）

午後10時～

場所：龍ヶ崎市役所5階 第一委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）各専門部会からの報告

- ・開催状況及び活動内容について

（2）計画検討部会からの報告

- ・令和5年5月30日諮問事項「龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について（諮問）」に対する答申（案）について

（3）その他

3 閉 会

龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会 専門部会報告書

	令和5年第2回 発達支援部会
会議開催日・場所	令和5年7月13日(木) 10:00~11:30 龍ヶ崎市役所5階第3委員会室
出席者	委員/稲川委員、金井委員、芳住委員、島田委員、飛坂委員、新谷委員 事務局/つぼみ園 唯根園長、足立課長補佐 障がい福祉課 牧野課長補佐(記録者)
議題・検討内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 発達支援部会の取り組むテーマについて (2) その他</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生の子を持つ親から、どこの病院で診てもらったらいいか、との相談を受けることがあり悩む。 ・年齢や教育、福祉サービスなど相談先が変わるのは、使い勝手が悪い。ワンストップでいろいろな情報が手に入るような機能がどこかにあるといい。 ・つぼみ園の発達支援ガイドが完成するといい。 ・市のホームページにチャート図があるといい。牛久市のホームページがわかりやすい。 ・発達支援ガイドとホームページと2本立てで相談する窓口を周知して、どこか1か所に対応してもらえるのが理想。 ・障害への理解が、なかなか浸透しない。啓蒙は行政に任せるとして、つぼみ園を中心にした相談窓口をどう周知をしていくのか、ということを協議していきたい。 ・ガイドブックの策定に向けて、わかりやすいホームページ、SNS等の充実の検討もしてもらいたい。 <p>【今回の部会の提言】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分かりやすい発達支援ガイドの作成に努めること。 2 つぼみ園を核とした龍ヶ崎市での発達に関する相談窓口をわかりやすく伝えること。

	令和5年第3回 発達支援部会
会議開催日・場所	令和5年11月14日(金) 10:00~11:30 龍ヶ崎市役所5階第3委員会室
出席者	委員/稲川委員、金井委員、芳住委員、飛坂委員、新谷委員 事務局/つぼみ園 唯根園長、足立課長補佐 障がい福祉課 牧野課長補佐(記録者)
議題・検討内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 市の相談体制に関する提言について (2) その他</p> <p>【主な意見】</p> <p>『気づく』のページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSに違和感がある。周りが問題視しているからSOSなのか？ ・「発達支援ガイド」とタイトルにあるが、内容は発達障害についての内容だけに特化しているようである。 ・Qについて、発達障がいをとらえる内容だけでなく、聴覚・視覚・知的などの想定もできるような見方ができる内容にするといいのではないか。 ・メッセージは、言語聴覚士からだけなのか？偏りがでてしまうのではないか。

- ・Qごとに、相談窓口を紹介できるようにするといいのではないか。
例えば、QRコードやURLなどから相談窓口にリンクできるとか。

『つながる』のページ

- ・美浦特別支援学校及びつくば特別支援学校の記載内容について
茨城県立〇〇と表記するとよい
- ・美浦特別支援学校は、『知的障がいのご相談はこちら』
つくば特別支援学校は、『身体の発達についてのご相談はこちら』
水戸盲学校は、『見え方についてのご相談はこちら』
霞ヶ浦聾学校は、『聞こえのご相談はこちら』 など
それぞれの、分かりやすい標記にするとよい。

龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会 専門部会報告書

	令和6年第1回 就労支援部会
会議開催日・場所	令和6年1月30日(火) 13:30~15:00 市役所附属棟1階第3会議室
出席者	委員/廣瀬委員、佐川委員、横岡委員、松原委員、浜崎委員 事務局/牧野課長補佐、古谷主査
議題・検討内容	<p>佐川委員から就労支援施設ヒスイの活動内容についての説明を受けた。</p> <p>施設見学(13:45~14:20) 作業内容 (クレーンゲーム景品のラッピング、ダンボール箱糊付け組み立て車検物品の袋づめ、金属パーツ組み立て)</p> <p>それぞれのテーブルに分かれて、作業を行っていた。得意なことが生かせるように担当分けされ、役割を持って作業にあたっていた。リラックスして作業できるように音楽が流され、集中して作業されていた。15分休憩では、手を洗う人やそれぞれのロッカーから飲み物を出したり、音楽を聴いたりして過ごされていた。</p> <p>【意見抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中して作業されており、ラッピングも丁寧な作業をされていて、能力が高いことに驚いた。 ・発注業者が龍ヶ崎市内は少ないと聞いて、企業が施設を見学できる機会があれば、依頼する作業について相談ができるのではないかと。多くの人に知ってもらう機会があるといいと思う。 ・部屋は整頓されていて、天井も高く、明るく雰囲気がとてもよかった。 ・商工会のイベントなどで顔の見える関係づくりができるといいのではないかと。そういうところにも参加してもらえるとよい。 ・できることをできる人が役割をもって作業していて、仕事は楽しいと話していたのが、印象的だった。
備考	

龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会 専門部会報告書

	令和5年第1回 地域居住支援部会
会議開催日・場所	令和5年11月21日(火) 13:30~15:00 市役所附属棟2階第1会議室
出席者	委員/地域居住支援部会：寺崎委員、小野委員、宮本委員 事務局/牧野補佐、古谷主査
議題・検討内容	<p>1. ヘルプシールについての意見交換 障がい者団体から聞き取りを行い、24種類に集約した。12月中旬から配布意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもは「知的障がい」や「発達障がい」はつけないと思う人が多いと思われるので、つぼみ園で配布するのはどうか。⇒配布場所とする ・並びを「〇〇障がい」で並べた方が障がい自体が協調されず、見やすい。「身体障がい」があった方がよい。⇒身体障がいを追加、並べ替えする。 <p>2. 社会福祉協議会の事業について：（社会福祉協議会） 寺崎 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理・運営している事業所は8ヶ所 それぞれの事業所で障がい者の社会参加の事業を行っている。 ○龍ヶ崎市の社会福祉協議会は昭和30年に任意団体として発足 ○精神障がい者や認知症高齢者の福祉サービスの利用や金銭管理支援を行う。 日常生活自立支援事業は利用者が増えている。 ○ボランティアは減っている。 ○高齢者の買い物支援では職員とともに障がい者が実習生として移動販売に携わっている。
備考	

龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会 専門部会報告書

	令和6年度第1回計画検討部会
会議開催日・場所	令和6年1月25日(木) 14:15~15:30 市役所5階第2委員会室
出席者	委員/米原部会長 佐川委員 金井委員 寺崎委員 稲川委員 事務局/篠塚課長 牧野障がい福祉GL 古谷主査
議題・検討内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)のパブリックコメントにより提出された意見の検討</p> <p>(2) その他</p> <p>3 閉会</p> <p>○龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)のパブリックコメントにより提出された意見と市の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsについては資料編に追記 ・P7「障害者雇用促進法の改正により」を追記 ・P10「市内」小中学校から「市立」小中学校へ修正 ・P12 計画の見直しの流れについて ⇒令和7.10.13年度に「アンケート」と追記、計画策定の経過を資料編に掲載 ・P68 新しいばらき障がいプラン(改訂版)と足並みをそろえるべき ⇒施策(2)①加筆修正「投票所において、車椅子用記載台、点字による候補者名簿、拡大鏡、点字器、文鎮などを設置し、障がいのある人がより投票しやすい環境を整備します。」 <p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P67 福祉避難所に事業所の通所者が避難する時に、設備や体制が整っているのか不安がある。事業所は民間福祉難所として市と協定している。利用者以外の受け入れも想定しており、目印になるようなものがあれば、分かりやすいのではないかと。⇒防災安全課と共有する ・福祉の事業は費用対効果の検証は難しい。早期の療育等は将来につながるもの <p>○答申(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいを理由とする差別や偏見のない社会・地域づくりの記載は、継続する ・災害に関するもの
備考	

龍ヶ崎市第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画
・第3期障がい児福祉計画（案）

パブリックコメントによる意見募集の結果について

令和6年2月

龍ヶ崎市福祉部障がい福祉課

提出された意見とその意見に対する市の考え方

意見提出期間	令和5年12月4日（月）～令和6年1月4日（木）		
意見提出者数	1件（個人1件、団体0件）	意見件数	23件

No.	意見№	頁及び 質問区分	意見の概要（原文のまま）	市の考え方
1	1	4 質問	第4次はSDGsの関連は定めていたが今回は定義しないのか？	SDGsとの関連につきましては、資料編に定義追記いたします。
	2	7 質問・指摘	4章1節は第4次だと2～5節をまとめているようだが、療育手帳交付件数は誰を指しているのか？	6ページ下段の注釈に記載のように、療育手帳は知的に障がいがある人に交付されるものです。
	3	9 質問・指摘	障がいのある人の雇用・就労状況で令和6年度からの事業主の範囲が常用労働者数の引き上げ理由及び寛容な説明ない。	本文に「障害者雇用促進法の改正により」を加筆します。 現行(令和5年度)の常用労働者数43.5人以上から40.0人以上へ引き下げとなることから、雇用義務のある企業が増えることになり、障がい者の更なる雇用促進が期待できるものです。
	4	10 質問	市民在住の特別支援学校卒業生のデータは存在しないのか？ 県教育庁特別支援課に要請できないのか？	特別支援教育課に確認しましたが、市町村別の統計はとっておりません。
	5	11 確認・意見	小・中学校特別支援学級と学級児童生徒数・学級数において“市内”なら中高一貫の中学部を含めると思うがそれなら“市管轄”の方がいいと思うが。	ご指摘を参考に「市内」から「市立」へ修正します。
	6	12(4) 確認	アンケート調査が前年度に実施したがP4の期間の見直しは1年で定まっている。 見直しは、1年以上でかけていると考える。アンケート生成から見直しは始まっていると考える。また見直しの流れについて説明を！	ご指摘を参考に5ページ(2)計画期間の図表の令和7年度、10年度、13年度に「アンケート」と追記します。 見直しの流れにつきましては、資料編に計画策定の経過として掲載いたします。
	7	12 質問・意見	④の結果に踏まえ、次回から調査方法を見直すこと必要でないか？完全電子化の移行は無理だけど、徐々に整備していかなければならないと思う。業務の縮小は求められていくであると思う。所感を願いたい。	本市の附属機関である「龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会」において委員から同様の意見がありましたので、今後の調査実施方法の検討の際の参考とさせていただきます。

8	21、27 質問	R4の有効回答数は示しているが他年度の数字はなぜ表示しないか？	経年比較のグラフは、回答者数の割合の変化を比較するもの（傾向の推移・変化を把握するもの）であることから省略しています。
9	46 質問・意見	重点的に取り組む施策は前 P44 重要と課題に関連付けとなっているか？	44 ページの本市の現状と課題から、基本理念・基本目標を掲げ、46 ページの重点的に取り組む施策を挙げています。
10	50-68 意見・指摘	施策展開でこれまでの実績、数値目標または見込みの設定が。費用効果が見えるようにしていただきたい。	基本理念の実現に向けて掲げている様々な施策の実施にあたっては、時々の状況等に応じて具体的な取り組みを検討することとしています。費用対効果の視点については、取り組みを検討する際の参考にさせていただきます。
11	50-68 意見・指摘	市施設(コミセンなど)の障がい者配慮した設備は対応できているだろうか？ 対象部署と連携しているのだろうか？	公共施設にあたっては、健常者・障がい者、年齢や性差などに関わらず、誰でも使いやすい施設整備に努めています。 現在、設計中の長戸コミュニティセンターは、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、段差の解消や多目的トイレの設置、点字ブロックの設置などユニバーサルデザインの考え方を基本に設計がなされておりま。
12	50 指摘	①の部署追加と考える。秘書広報課、デジタル推進課に支援頂いた方が。	広報紙の発行やホームページの作成は、秘書広聴課ですが、ここでは障がいを理由とする差別の解消を図るための普及啓発を所管する部署を記載しています。
13	51 質問	③いじめ防止に関することが触れていないが貢献すべきでないか？	「いじめ」という表現は使用していませんが、学校での福祉教育の推進の中で「障がいへの正しい理解や豊かなこころを育む」ための施策の展開により対応してまいります。
14	54 質問・意見	図書館などで今でも”録音テープ”は存在するものではないでしょうか？ ニーズに沿った機器の利用促進を図るべきと考察します。	図書館へ来ることができない方のために、郵送による貸出サービス（無料）を行っています。 また、大活字本・朗読 CD・朗読テープ・点字本などの貸出を行っています。 今後はスマートフォンを活用した技術の向上も期待できる場所ですので、誰でも必要とする情報を容易に取得できるよう、時代に沿った環境整備

			に努めてまいります。
15	56 質問・指摘	市公式ホームページはディスレクシア者対応した文字フォントに対応となっているか? すべて公開しているものです。広報誌はUDフォントであります。	現在、本市のホームページは、ディスレクシアの方に対応したフォントではありませんが、文字サイズの拡大や色の反転、白黒への変更、白黒反転、音声読み上げ、ふりがなをふる機能などを実装しております。今後のシステムの更新の際にディスレクシアの方に対応したフォントへの対応について検討いたします。 なお、本計画の書体は、より多くの方に分かりやすく読みやすいユニバーサルデザインの書体である「BIZUD明朝Medium」を用いています。強調したい箇所に他の書体を用いた部分もあります。 ご指摘を参考に、本計画にユニバーサルデザインの書体を使用していることを記載いたします。
16	68 質問・指摘	第2期新しいばらき障がいプラン(改訂版)においては設備に対しきめ細かく配慮していることがわかる。可能な限り、県と足並み揃えるようにするべきでないか? 大まかにしか記載されていない。	ご指摘を参考に、第2期新しいばらき障がいプラン(改訂版)同様、加筆修正いたします。
17	75 意見	相談支援体制の充実・強化等の目標値 ・項目の文言に疑問 相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導 ・助言件数 相談支援事業者の人材育成の支援件数 数字出すのが疑問。	国の基本指針において、見込み数等を設定することが定められている項目であるため、基本指針で使用している文言をそのまま引用しています。
18	75 意見	相談機関との連携強化の取組、個別事例の支援内容の検証の各実施回数 最低/年/回が妥当。	障害者基本法(第5次)の成果目標に合わせて、目標値を設定しており、令和8年度中に5回実施することを目標としていますが、目標回数に捉われることなく取り組んでまいります。
19	75 質問	障害福祉サービスの質を向上させるための取組の研修への市職員の参加人数が目標値10人となっている。10人の数字の根拠は?	障害者総合支援法の具体内容を理解し、障害福祉サービスの多様化に対応するため、研修を受講することは必要なことから、令和8年には段階的に障がい者支援担当職員全員が受講できる想定で10人としました。
20	96-104 質問	地域生活支援事業見込量と今後の方策で各種の事業が何しているかわかる。利用実績も見込みもわかる。	基本理念の実現に向けて地域の実情に応じて地域生活支援事業を実施しています。公共事業の実施や公共サ

		不明なのは費用効果。 補助事業は過去実績で見込み数は不明だが、その見込数に対する視点拡幅した方がよいと思うが。	サービスの提供にあたりましては、コスト意識を持つことは重要なことですが、地域生活支援事業の各事業は、扶助的意味合いが大きい事業となっておりますことから、本計画においては費用の記載はしていません。
21	質問	新保健施設に関連した計画はしなくていいのか？ 施設利用は早期草案しないといけないし、障害者を介護している人(親権者や現場スタッフ)意見交換はしないのか？	新保健福祉施設は、健康づくりや子育て支援、介護予防サービスを強化・集約し、市民交流機能を加えた施設です。障がい福祉は本庁舎での対応となりますが、福祉事務所が管轄する事務の一つであることから、引き続き関係各課と連携し、丁寧に対応してまいります。
22	65 質問	福祉総務課との共有不足であると思います。④ 道路・交通施設の整備 ③ 生活環境の整備 ① ユニバーサルデザインの推進	本計画と福祉総務課で策定をしている「高齢者福祉計画」は、ともに計画の位置付けにおいて関連する計画としており、その内容、考え方につきましては共有しております。
23	質問	パーキンパーミット制度、いばらき身障者等用駐車場利用証制度についてのことを触れられていません。	障がい者の駐車場に关しますことを含め、障がい者の外出・移動環境につきましては、63 ページからの基本目標3暮らしやすい生活環境の拡充 施策8安心・安全な生活環境の整備の中で整理、明記しております。なお、「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」につきましては、65 ページに注釈を掲載しております。

答 申 書 (案)

令和 6 年 2 月 日

龍ヶ崎市長 萩 原 勇 殿

龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会
会長 池 田 八 郎

貴職から諮問された「龍ヶ崎市第 5 次障がい者プラン・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画について（諮問）」（令和 5 年 5 月 30 日付け龍障第 46 号）について、下記のとおり答申します。

記

上記計画の策定に当たっては、計画検討部会での審議を重ね、これらの意見を反映させてきたところであり、妥当なものと認めますが、今後の計画推進に当たっては、さらに以下の点について努められるよう求めます。

- 1 すべての人が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、障がいのある人について正しく理解し、障がいを理由とする偏見や差別のない共生社会の実現に向けた取り組みを推進すること
- 2 災害時における障がいのある人への安全確保に向けて、情報提供の配慮、特性に応じた支援など、避難支援体制の整備を推進すること。